

湯沢町「週休2日取得モデル工事」令和6年4月試行特記仕様書

本工事は、湯沢町「週休2日取得モデル工事」令和6年4月試行の対象案件である。

受注者は、受注後速やかに「週休2日取得モデル工事」の希望の有無について、打合せ簿により監督員と協議を行うものとする。

協議により試行する場合は、「湯沢町『週休2日取得モデル工事』令和6年4月試行実施要領」に基づき行うものとする。

現場閉所の達成状況を確認後、4週8休相当以上を達成した場合は、「4週8休相当以上の現場閉所を達成した場合」の標準単価を計上するとともに、労務費・機械経費(賃料)・市場単価・間接工事費率を増額変更する。

実施要領は、湯沢町ホームページから入手できる。

「週休2日取得モデル工事の補正対象となる労務単価コード及び機械経費(賃料)単価コードが含まれている機械運転単価コード一覧表」は、新潟県ホームページから入手できる。